

習志野市教育委員会会議録
(令和4年第8回定例会)

- | | | | | |
|---|------|---|---|---|
| 1 | 期 日 | 令和4年8月24日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時32分 | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長
委 員
委 員
委 員 | 小 熊
赤 澤
高 橋
馬 場 | 隆
智津子
浩之
祐美 |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長
生涯学習部長
学校教育部参事
学校教育部次長
生涯学習部次長
学校教育部・生涯学習部副技監
教育総務課長
学校教育課長
指導課長
社会教育課長
青少年センター所長
中央公民館長
菊田公民館長
中央図書館長
学校教育部主幹
学校教育部主幹
学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small>
学校教育部主幹
学校教育部主幹
学校教育部主幹
生涯学習部主幹
生涯学習部主幹
学校教育課主任管理主事 | 菅 原
片 岡
小 平
蓮
上 原
塩 川
中 野
合 田
本 間
越 川
渡 邊
小久保
竹 口
岡 野
小 出
西 郡
忍
松 岡
齊 藤
佐久間
宮 崎
長谷川
河 村 | 優
利 江
修
一 臣
香
潔
充
聖
美奈子
智 子
邦 彦
範 彰
正 樹
重 吾
広 恵
隆 司
貴 弘
隆 志
洋 介
心 之
宗 長
信 二
幸 枝 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 臨時代理の報告について
【工事請負契約の締結について(大久保小学校校舎改築工事)】
- (2) 臨時代理の報告について
【工事請負契約の締結について(向山小学校長寿命化改修工事(建築工事))】
- (3) 習志野市立習志野高等学校におけるいじめアンケート結果及び教育相談体制について
- (4) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (5) わくわく学びランドの実施状況について
- (6) 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について

第3 議決事項

- 議案第29号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 議案第30号 習志野市立向山小学校の敷地の変更(用途変更)について
- 議案第31号 旧習志野市学校給食センターの敷地の変更(用途廃止)について
- 議案第32号 令和5年度習志野市立幼稚園園児募集要項について
- 議案第33号 令和5年度使用教科用図書の採択について
(学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書)
- 議案第34号 習志野市文化財審議会委員の委嘱について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和4年習志野市教育委員会第8回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が3名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)及び(2)並びに議案第34号を非公開とし、報告事項(1)及び(2)の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

会議規則第15条第2項の規定により、報告事項(1)及び(2)を一括して担当者からの説明及び質疑を行うことについて報告した。

小熊教育長

令和4年第7回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(3) 習志野市立習志野高等学校におけるいじめアンケート結果及び教育相談体制について (学校教育課)

河村学校教育課主任管理主事

報告事項(3)「習志野市立習志野高等学校におけるいじめアンケート結果及び教育相談体制について」、説明する。

まず、いじめアンケート結果について報告する。習志野高校では、いじめアンケートを令和4年6月24日に実施した。全学年の実施数951人のうち、回収数が946人であり、回収率が99.5%となっている。主な未回収理由は、新型コロナウイルス感染症対策による欠席となっている。いじめアンケート未実施の生徒への対応として、担任による丁寧な聞き取りを行っている。いじめの認知件数は、1年生が1件、3年生が2件となっている。その主な態様は、学校生活の様々な場面で悩みを抱え、精神的に疲弊していることや、人間関係のトラブルであった。担任や部活動顧問による教育相談を実施し、個別に対応を行った。現在のところ、解消の方向であるとの報告を受けている。今後も観察を継続し、適宜指導を行っていく。

課題としては、アンケート結果に現れてこないいじめが挙げられる。教育委員会第7回定例会の「令和4年度1学期いじめアンケート集計結果と考察について」で報告したが、中学校1年生から3年生におけるいじめ認知件数は、それぞれ1千400人近い在籍数において、1年生が24件、2年生が17件、3年生が4件だった。中学校3年生にかけて、いじめ認知件数が減少する傾向があることから、日常の観察や教育相談体制の充実を図る必要を強く感じているところである。

次に、教育相談体制について報告する。習志野高校では、資料1ページ目に記載のとおり、学期ごとに生徒面談、教育相談、各アンケートを実施している。また、2学期の初めには、生徒観察週間として、夏季休業明けの不安に寄り添い、新学期を円滑に開始できるよう、全職員で見守りや観察、支援を行っている。そして、「グーグル クラスルーム」で行われる日々の健康観察において、相談の有無と相談相手の記入が可能となっており、相談があった場合には、当日のうちに対応している。

資料2ページ目を御覧いただきたい。スクールカウンセラーの活動状況を記載している。習志野高校では、毎週木曜日にスクールカウンセラーが勤務し、生徒や教職員、保護者に対し、相談活動を行っている。記載の数字は延べ人数となっているので、相談者が毎週カウンセリングを受けると、その月の相談件数が4件となる。令和3年度と4年度の相談人数や内容を比較すると減少していることがわかる。これは新型コロナウイルス感染症による様々な制限が緩和される中で、充実した学校生活が送れるようになったことや、目的意識を持って部活動に打ち込める状況になったことにより、生徒及び教職員のストレスや精神的不安が軽減されたのではないかと推測される。今後も、習志野高校と連携をとりながら、生徒や教職員の良好な精神状態の維持と問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応に努めていく、と概要を説明

赤澤委員

相談体制としては、生徒面談、教育相談、いじめアンケートや健康観察アンケートがあり、その中でいじめアンケートにおいて認知件数が3件あったということだが、生徒面談や教育相談において、また、カウンセラーに対していじめの相談はなかったが、アンケートの回答でいじめが発見されたということか、と質問

河村学校教育課主任管理主事

いじめアンケートにおける認知件数として捉えている、と回答

赤澤委員

アンケートは定期的に用紙で行われるのか、と質問

河村学校教育課主任管理主事

1学期と2学期に用紙を配付して行っている、と回答

赤澤委員

アンケートで見出されたいじめに関して、迅速かつ丁寧な初期対応を行うということだが、いじめがなかなか表面化せず、特に相談もなかったという中でアンケートに見出されたと思うが、具体的にどのように解消されたのか。いじめられている人のことが明るみになると、言いつけたのではないか、とならないのか。いじめの解消の仕方についてお伺いしたい、と質問

河村学校教育課主任管理主事

個人情報なので詳細はこの場では説明できないが、大まかに申し上げますと、1つの事案に対して思い悩んでいる中で、周りからのアドバイスや投げかけが必要以上に胸に響いてしまっていたという状況だった。そのため、その状況を担任や部活動顧問が丁寧に聞き取ることで、より一層の配慮を行い、その生徒の不安を払拭できたと報告を受けている、と回答

赤澤委員

いじている人がある程度特定されていて、その人に対して改善を求めたということか、と質問

河村学校教育課主任管理主事

いじめを受けていると回答した生徒の所属する集団において、どのように対応するかといったところで指導を行い、対応が完了していると聞いている。本人からも、その後については解消されたと報告を受けている、と回答

赤澤委員

本人が解消されたということであれば良かったと思うが、いじめはいじめの人がいるという前提だと思うので、質問させていただいた、と発言

高橋委員

職業柄、大学生と話すことがあり、彼らから高校でもいじめがあったと話を聞いているので、習志野高校でも小・中学校と同様に、こういったアンケートで実態をしっかりと把握しているということで安心した。質問だが、習志野高校には長期欠席者はいないのか、と質問

河村学校教育課主任管理主事

1学期現在で、30日以上欠席者は2年生で1名おり、理由は病気と聞いている。現在、その生徒は学校へ復帰しており、その生徒へのいじめアンケートに関する聞き取りも完了している、と回答

高橋委員

いじめ関係で長く欠席している生徒がおり、その生徒がアンケートに答えないということもあり得

ると思い、質問した、と発言

小熊教育長

確認だが、高等学校における長期欠席の定義は、小・中学校と全く変わらないと捉えて良いのか、と発言

河村学校教育課主任管理主事

1学期現在では30日以上欠席している生徒ということで取りまとめを行い、その他についても、小・中学校と同様に行っている、と回答

馬場委員

習志野高校に限らず、小・中学校のいじめアンケートでもそうだが、先ほどの説明でもあったとおり、高学年になるにつれて、仮にいじめがあったとしても、いじめアンケートに書いて訴えるということをしていない子どもはやはりいると思う。この数字だけにとらわれないようにしなければならないところは小・中学校と同様であるし、今までも申し上げてきたが、高校生ぐらいの大人に近い年齢の子達がいじめがあったとすると、深刻になってしまう印象がある。今まで見聞きしてきた中では、いじめが原因かどうか分からないが、学校をやめてしまったり、先ほどの長期欠席のことにも繋がると、自分で選んで入った学校だが、入る前後のイメージのギャップがあるなど、様々な理由で学校をやめてしまうという子どもも今まで見聞きしてきた。このいじめアンケートに加えて、スクールカウンセラーや健康観察アンケートなどあらゆるものを総合的に見ていただき、いじめに限らず、生徒達のことを小・中学生と同様にケアしていただきたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について (学校教育課・指導課)

本間指導課長

報告事項(4)「児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。まず、習志野市中学校総合体育大会の結果について報告する。こちらには各種目の団体の結果のみを記載している。県大会の結果については、表の右側のとおりである。

資料2ページ目を御覧いただきたい。千葉県中学校総合体育大会の個人、団体成績でベスト8以上の結果を記載している。スライド資料1ページ目下段の写真は、団体で優勝した第二中学校のソフトボール部である。

資料3ページ目は、関東中学校体育大会、資料4ページ目は、全国大会の結果を記載している。第二中学校のソフトボール部は、残念ながら全国大会出場は叶わなかった。個人戦では、柔道90キログラム級において、第四中学校の小川選手が関東大会でも優勝し、8月25日に全国大会に出場する。

資料5ページ目は、音楽活動の結果を記載している。東関東吹奏楽コンクールには、小学校5校、中学校2校、習志野高校の出場が決まった。また、大久保小学校が東関東小学生バンドフェスティバルへ出場し、東関東マーチングコンテストには、中学校2校と習志野高校が出場する。

次に、習志野高校のスポーツ・文化等の活動状況について報告する。資料6ページ目には、関東大会の結果、資料7ページ目には、7月から8月にかけて、四国4県で開催された全国高等学校総合体育大会の結果を記載している。まず、スライド資料2ページ目上段の写真は、個人戦の

ライトフライ級で優勝したボクシング部の片岡選手である。スライド資料2ページ目下段の写真は柔道81キログラム級で、全5戦のうち4戦を一本勝ちし、優勝した伊澤選手である。最後に、スライド資料3ページ目上段の写真は、男子体操競技部において、種目別平行棒で優勝した荻野選手である。全国高等学校総合体育大会の他には、カヌー競技において、長洲選手が全国ジュニアカヌースラローム岡山大会で優勝し、日本代表Aチームに選出された。また、将棋においては、市内小学校を卒業し、現在私立中学校に在籍している美濃島選手が、中学将棋界の最高峰である中学生将棋名人戦で優勝した、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

報告事項(5) わくわく学びランドの実施状況について

(総合教育センター)

本間指導課長

報告事項(5)「わくわく学びランドの実施状況について」、説明する。

わくわく学びランドは、学びに対する児童生徒の興味関心を高めるため、科学的分野を中心に様々な学習体験ができる場として開催している。3年ぶりの開催となった今年度は、感染症対策、熱中症対策を施した上で、少人数で開催をしている。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。今年度は6月21日の「わくわく学びランド映像教室2022 春～夏の星空を見てみよう」を皮切りにスタートした。総合教育センターのドーム館で実施し、ドーム館の天井スクリーンに星空映像を投影した。星空のパワーポイントを使用し、星や星座の不思議を指導主事が解説し、終始和やかな雰囲気で行われた。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。7月26日には、千葉工業大学と連携し、科学教室を実施した。寺本教授の専門分野を生かした人工イクラの作成を行った。人工イクラができる仕組みについて、資料を見ながら、わかりやすく説明していただいた。学生の方々の優しいサポートのおかげで、子ども達が様々な色の人工イクラを作成することができ、充実した科学体験となった。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。7月28日には、県立佐倉高等学校と連携した科学教室を行った。講師の石島先生から、総合教育センターの周囲にある植物の秘密をわかりやすく教えていただいた。葉脈標本づくりでは、教わった手順をもとに熱心に取り組み、葉脈だけが残る不思議に感動する場面が見られた。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。8月18日の科学教室は、東邦大学と連携して行っている。講師の今井教授に5種類の科学体験コーナーを企画していただいた。学生から教えてもらう場面もあり、子ども達は目を輝かせて取り組んでいた。また、風を受けて進むレゴカーづくりを行った。作ったレゴカーでナンバーワンを競い合う、「レゴー1グランプリ」では、車に取りつける帆の枚数や向きを工夫し、より遠くに進むように一生懸命に取り組む子ども達の姿が見られた。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。今年度の学習教室は、退職校長会との連携のもと、夏季休業中は5日間行われる。8月22日に第1回の学習教室をプラッツ習志野で行った。小学校3年生から6年生までの児童を対象に、一人ひとりの学習のわからないところを、講師の先生方に丁寧に解説していただいた。最後の振り返りでは、参加した子ども達全員が「教わって良かった」と答えていた。

募集については、開催期日の約1か月前に、各校に依頼文と広告を配付している。

最後に、スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。わくわく学びランドの今後の予定である。これからの活動としては、8月29日まで学習教室を行う。9月、10月、1月には、星空映像

教室を実施する予定である。さらに、12月26日には、退職校長会の協力のもと、書き初め教室を行う予定である、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について (社会教育課)

上原生涯学習部次長

報告事項(6)「生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について」、説明する。

指定管理者6者の令和3年度における管理運営状況を評価したので、その結果を報告する。評価の方法は、指定管理者と締結した協定書及び協定書に基づいた事業計画書に記載された事項について、適正に実施されたか否かを、年度終了時に提出された事業報告書、実地調査、ヒアリング、利用者アンケートをもとに評価項目ごとに点検、確認をする。実施の状況が協定どおりであれば要求水準とみなし「A」、協定以上に実施された場合は「A+」、要求水準だが一部課題がある場合は「B」、協定どおりに実施されていない項目は「C」となる。つまり、「A」は市が直営で管理運営を行った場合と同程度の内容を仕様書として締結した協定書に基づき、適正に運営が行われていることを示しており、指定管理料はこのレベルを求めて計算し、支払っている。「A+」は、指定管理者のアイデア、本社等の協力や企業努力によって市直営以上のレベルで対応していただいた項目である。また、「B」は市直営と同レベルの管理運営をさせていただいているものの、もう少し別の対応を求めたい部分がある項目である。

評価の結果、指定管理者6者とも協定に従って適正にサービスが提供されており、また、管理を安定的に継続できることが確認できたことから、いずれの事業者も総合評価については、要求水準の「A」としている。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のために縮小せざるを得なかった事業等の評価については、事業縮小が市からの要請であることを踏まえ、特段のプラス要因やマイナス要因がなければ、基本的には「A」の評価とすることで統一した。

それでは、個別の施設の評価について、要求水準を上回る「A+」の評価をした項目の中から主なものについて説明する。資料1ページ目、習志野文化ホールの指定管理は、公益財団法人習志野文化ホールが行っている。上から5番目、「建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。」においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、客席、楽屋、トイレに抗ウイルス処理を施し、感染防止の徹底を図った。また、これにより利用者の消毒作業の負担軽減も図られた。

続いて、資料3ページ目を御覧いただきたい。習志野市立東習志野図書館・習志野市立新習志野図書館・習志野市立谷津図書館の指定管理は、株式会社図書館流通センターが行っている。資料4ページ目を御覧いただきたい。上から1番目から4番目までの、利用しやすい受付案内、PR、職員の接遇研修において、わかりやすい掲示やサインを施していること、ブログ、フェイスブック、ツイッターで情報発信を行っていること、カウンターの対応について、利用者アンケートで高い評価を得ていること、スタッフに自社主催による研修をオンラインにより受講させ、能力向上に努めたことなどから「A+」の評価とした。

次に、公民館の評価だが、公民館への指定管理者制度導入は、新習志野公民館と、実花・袖ヶ浦・谷津の3公民館とで別に行ったので、評価も別に行っている。資料5ページ目、習志野市新習志野公民館の指定管理は、株式会社オーエンスが行っている。資料6ページ目の上から2番目、3番目、PRと利用者への接遇においては、仕様書の水準を上回る公民館広報誌を発行していること、利用者アンケートの職員の接客対応が「大変良い」、「良い」でほぼ100%であることから、「A+」の評価とした。資料7ページ目を御覧いただきたい。習志野市実花公民館・習志野市袖ヶ

浦公民館・習志野市谷津公民館の指定管理も、株式会社オーエンスが行っている。新習志野公民館と同様の項目において、同様な評価を行った。

資料9ページ目、スポーツ9施設の指定管理は、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会が行っている。上から4番目、「全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な情報提供を行っているか。」では、キャンセルの生じた利用枠がある場合、ツイッターを活用して情報を提供し、利用促進に繋がったこと。また、資料10ページ目を御覧いただきたい。下から3番目と4番目、初心者等を指導するインストラクターの配置、スポーツ振興への協力においては、多くの資格所有者を配置し、さらに、採用後の資格取得にも取り組んでいること、地域の様々な団体への人員派遣、補助を積極的に行っていることなどから、「A+」の評価とした。

資料11ページ目を御覧いただきたい。生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の指定管理は、習志野大久保未来プロジェクト株式会社が行っている。資料12ページ目を御覧いただきたい。上から2番目、「当該施設について、広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取り組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか。」については、ユーチューブやInstagramなど、様々な媒体を用いたPRを積極的に行っていることから、「A+」とした。一方、「B」の評価がある。上から4番目、「個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行っているか。」においては、窓口での説明が人によって異なるという事案があったことから、「B」の評価とした。また、上から7番目、「利用者の意見や苦情等を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。」においては、いただいた要望や意見をその後の運営に生かす取り組みが不足していたことから、「B」の評価とした。この「B」の評価となった点については、指定管理者に具体的な改善点を指示し、対応可能なことから改善していただいている。

以上、指定管理者のモニタリング結果については、市ホームページで公表するとともに、指定管理者に通知した、と概要を説明

馬場委員

プラッツ習志野のB評価の部分についてだが、去年もB評価だったと記憶している。去年改善を要求したが、改善できずに2年連続でB評価ということになると思うが、その辺りはいかがか、と質問

上原生涯学習部次長

資料12ページ目の上から4番目の項目は、昨年度B評価で今年度もB評価だった項目であり、引き続き指導はしているが、もう一息というところである。こちらも折に触れて指導はしているが、市の要求水準に達するにはもう一步努力していただきたいと考えているところである、と回答

馬場委員

利用者にとって、対応が人によって異なるというのはやはり不利益に繋がったりもするので、ここは最優先の改善事項かと思う。引き続き指導をお願いしたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

議案第29号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (教育総務課)

小出学校教育部主幹

議案第29号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、

説明する。

令和3年度を対象にした令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、教育委員会第7回定例会にて素案を提出し、御協議をいただいたところである。今回は、その協議の中で御指摘をいただいた点を踏まえ、素案に加筆修正を加え、議案として提出するものである。報告書内では、修正した部分が見えるよう、赤字で記載している。

主な修正点について説明する。報告書の6ページ目、7ページ目を御覧いただきたい。「3 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)」にある評価欄の赤字部分について、実績、取り組み等を鑑みて、担当課にて再度見直しを行い、素案では評価を「(A)」にしていたが、「(B)」へ変更したものである。

資料20ページ目を御覧いただきたい。「施策(1) 確かな学力を保障する教育の推進」では「(A)」と評価していたが、課題欄に加筆したとおり、全国学力・学習状況調査の結果を経年で分析すると、記述式における無回答率が高い傾向にあり、授業改善と「書き力」を向上させていく必要があることから、評価を「(B)」に変更した。

資料28ページ目を御覧いただきたい。「施策(5) 特色ある学校づくりの進展」では、現在、袖ヶ浦西小学校で増加する外国籍児童への対応として、日本語指導の充実に向けて取り組みを進めているが、課題欄に記載したとおり、自然体験学習やSDGs等、喫緊の課題に対応していくとともに、ICT機器やデジタル教科書などの有効活用について、全ての学校に浸透させていく必要があることから、評価を「(B)」に変更した。

この他、わかりづらい表記や説明が不足している部分について修正を行っている。なお、今回赤字で示している部分については、議決いただいた後には黒字に戻し、議会へ提出する。今回課題と記載した事項については、次年度の教育行政方針に反映し、その結果を今後の点検・評価において検証していきたいと考えている。

また、教育委員会第7回定例会で御指摘いただいた、コロナ禍における各施策に対する取り組み方や開催方法について、令和4年度に取り組んでいくにあたり、一案に絞ってしまうのではなく、柔軟性を持って、幅広く考え対応をしていきたいと考えている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第29号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第30号 習志野市立向山小学校の敷地の変更(用途変更)について (教育総務課)

西郡学校教育部主幹

議案第30号「習志野市立向山小学校の敷地の変更(用途変更)について」、説明する。

(仮称)向山こども園整備に伴い、通学、通園のために向山小学校前面道路を現況幅員の6メートルから9メートルに拡幅した。前面道路の拡幅部分の土地である谷津二丁目440-2、447-1の一部並びに446-1の全部について、教育財産から行政財産として市長事務局である道路課へ所管換えをするものである。工事部分については、資料中に赤で記載した部分である。面積については資料記載のとおり、638.05平方メートルである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第30号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第31号 旧習志野市学校給食センターの敷地の変更(用途廃止)について

(学校教育課)

松岡学校教育部主幹

議案第31号「旧習志野市学校給食センターの敷地の変更(用途廃止)について」、説明する。

本議案は、平成31年3月末をもって運用を廃止した旧習志野市学校給食センターについて、既存建物の解体工事が完了したことから、敷地の一部について教育財産としての用途を廃止するものである。

敷地の内容は資料記載のとおりだが、今回用途廃止するのは、資料下段にある拡大図の黄色着色部分となる。白い部分については、地中に下水管が埋設されており、習志野市企業局下水道課が所管する事業用地であるため、教育財産ではないことから、今回の用途廃止の対象ではない。なお、用途廃止後は普通財産として市長事務部局へ移管し、民間認可保育所整備用地として活用される予定である。廃止年月日は令和4年8月31日とする、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第31号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第32号 令和5年度習志野市立幼稚園園児募集要項について

(学校教育課)

佐久間学校教育部主幹

議案第32号「令和5年度習志野市立幼稚園園児募集要項について」、説明する。

本議案は、習志野市立幼稚園管理規則の規定に基づき、令和5年度習志野市立幼稚園の園児募集要項を定めようとするものである。

資料1ページ目、「1 募集人員」について説明する。資料5ページ目を御覧いただきたい。募集人員は、習志野市立幼稚園管理規則第17条に基づいて募集するものであり、5歳児は令和4年7月31日現在の4歳児の園児数より募集人員を算出している。変更点としては、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づく大久保第二保育所の私立化工事に伴い、令和4年8月から令和5年度末まで、大久保第二保育所の3歳児から5歳児が大久保東幼稚園を代替施設として一時利用することから、大久保東幼稚園の5歳児、4歳児総定員210人を、各35人、計70人に当該期間募集人員を縮小する。また、向山幼稚園については、令和6年4月より、(仮称)向山こども園に移行予定であり、令和5年度入園の4歳児は、5歳児進級時にこども園の短時間児となる。そのため、令和5年度の募集人員については、こども園受け入れを想定した数となっており、短時間児枠30人を超えた場合については、60人まで弾力的に対応する予定としている。

その他、要項の内容については、昨年度の園児募集要項と日程等以外の大きな変更はない。今年度についても新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、ホームページ等を活用しながら、募集の受け付け等の事務を実施していきたいと思っている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第32号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第33号 令和5年度使用教科用図書の採択について

(学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書)

(指導課)

本間指導課長

議案第33号「令和5年度使用教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書)」、説明する。

今回御審議いただく一般図書については、事前に教育委員の皆様には閲覧していただいているが、今一度御覧いただく時間を設けたいと思う。

小学校、中学校の教科書採択は4年ごとに行われる。ただし、特別支援学級で使用することのできる教科用図書については、児童生徒の状況に応じて適切な教科書を選べるようにするため、毎年採択が実施される。特別支援学級においては、検定された通常の教科書に代わり、一般図書と呼ばれる本を使用することができる。この一般図書は、資料のとおり千葉県教育委員会から一覧表が提示されており、市の教育委員会から各学校に周知している。この一覧表の中から、各学校で必要に応じて、当該児童生徒に適した図書を選べるようになっており、通常の教科書に代わって無償で配付される。

今年度の葛南東部採択地区協議会における調査、協議について報告する。資料の備考欄に米印のついている、新たに追加された3冊について調査、協議を行った。調査研究の観点は4点ある。本年度新たに一般図書の候補として挙げたのは、スライド資料3ページ目上段の3冊である。協議会では3冊全てを選定した。

スライド資料3ページ目下段からは、選定理由である。「ひとりだちするための国語」については、内容が9つのテーマで細かく分かれており、児童生徒の発達段階を考慮して学習を積み重ねられる点、例文が明示されており、その例文を参考にしながら隣のページに書けるようになっている点、書き込みスペースが大きく、また、大きな文字やルビでとても読みやすくなっている点から選定した。

「ユニバーサルデザイン絵本6 おでかけまるちゃん」については、図形やマーク、線などが多数描かれており、触るとその形が認識できる点、点字50音表などが付いており、点字の基本が学べる点、全てひらがな若しくはカタカナで表記されており、色彩もはっきりして見やすい点から選定した。

「ミキハウス音の出るおしごとえほん レジスター」については、2種類の買い物ごっこを楽しみながら、算数や数学の学習を深められる点、見開きごとに野菜や果物などがわかりやすく分類されている点、野菜の育ち方などがイラストで表記され、楽しく学ぶことができる点から選定した。

また、どの本も扱いやすい大きさで、紙質も丈夫にできており、学習に適しているという点も、選定の理由である。教育委員会としては、児童生徒の特性に合った一般図書の有用性について各学校に伝えるとともに、特性の有無に関わらず、十分な教育を受けることができるよう推進していく、と概要を説明

小熊教育長

確認だが、この後閲覧していただく教科書については、新規及び次年度選べるもの全体ということで理解してよろしいか、と発言

本間指導課長

今までに選定をしてきた一般図書に新たな3冊を加えて、展示している、と回答

各委員が、各教科書を閲覧

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第33号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜報告事項(1)及び(2)並びに議案第34号については非公開。

ただし、報告事項(1)及び(2)については、

令和4年8月30日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 臨時代理の報告について

【工事請負契約の締結について(大久保小学校校舎改築工事)】 (教育総務課)

報告事項(2) 臨時代理の報告について

【工事請負契約の締結について(向山小学校長寿命化改修工事(建築工事))】(教育総務課)

西郡学校教育部主幹

報告事項(1)「臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について(大久保小学校校舎改築工事)】、報告事項(2)「臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について(向山小学校長寿命化改修工事(建築工事))】について、一括して説明する。

報告事項(1)は、大久保小学校の既存建物の老朽化対策として、新しい校舎を建築するものである。校舎建築に関しては、建築工事、電気設備工事、空気調和設備工事の3種類の工事がある。契約に際し、習志野市議会第3回定例会に工事請負契約の締結をするための議案の提出をする。それぞれの契約金額、相手方等については、資料記載のとおりである。

続いて、報告事項(2)である。これは、老朽化した向山小学校の長寿命化改修工事を行うための建築工事である。向山小学校は建て替えではなく、長寿命化改修工事を行うことにより、老朽化対策を行う。この長寿命化改修工事については、建物部分は既存の基礎、柱、梁などの躯体の耐久性を高めて利用し、他の部分については、新しいものに更新を行うものである。例えば、ガス、水道、電気のライフライン、校舎の壁、床は新しいものにする。さらに、外壁、屋上なども補修し、塗装を行う。このような改修を行うため、建物の形状は変わらないが、新築同様というような形になる。老朽化した建物をリニューアルするための新しい改修方法となる。報告事項(1)と同様に、契約金額、相手方などについては、資料記載のとおりである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)及び(2)は終了した。

議案第34号 習志野市文化財審議会委員の委嘱について

(社会教育課)

宮崎生涯学習部主幹

議案第34号「習志野市文化財審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第34号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和4年習志野市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言